

会議録

1 附属機関の名称

犬山市史編さん委員会（専門部会）

2 開催日時

令和 5 年 12 月 27 日（水） 午後 7 時 00 分から午後 9 時 00 分まで

3 開催場所

犬山市役所 2 階 201 会議室

4 出席した者の氏名

（1）委員

（専門部会委員）羽賀祥二、河西秀哉、佐々木重洋、岡本耕平、可児光生、笈真理子、中野裕子

（2）執行機関

（歴史まちづくり課）加藤課長、市野統括主査、鈴木、河寄、河合

5 議題

（1）資料編の構成・内容について

6 傍聴人の数

0 人

7 内容

1. 開会（羽賀部会長挨拶）

2. 議題

（1）資料編の構成・内容について

事務局：「執筆要領」に原稿の著作権に関する事項を加えた。原稿の二次利用は著作権法に基づき取り扱うが、ご意見を伺いたい。また、資料編の口絵に適する写真（各章 1 枚程度）、付録 DVD に収録すべき動画やデータ（地図・画像等）、市史完成後の献本対象者（調査協力者）を想定して執筆作業を進めていただきたい。

部会長：目次構成について。節・項の構成や文言は各委員の裁量で変更し、専門部会で追認する形式とする。

事務局：編さん業務支援は（株）ぎょうせい東海支社（以下、「業者」という）に委託した。令和 6 年 3 月までの契約で、執筆要領に基づいた原稿確認、修正点の提案、著作権処理等を依頼する。委員への連絡、調整は事務局（歴史まちづくり課）が行う。文字起こしやグラフ等

のデータ作成、原資料との突合も依頼可能だが、契約金額の範囲内となる。資料点数、原稿の総量がわからないと業者にどこまで依頼できるか判断できない。業者の原稿確認期間の確保を考えて、原稿の提出期限を令和6年1月22日（月）に設定させていただいた。

部会長：令和6年3月末の原稿完成に向けた編さん体制、業者への委託内容について確認した。原稿は章単位など、ある程度まとまった量で提出してチェックを依頼したい。そのための原稿催促をしていく。4月以降の委託先は再度入札で決定とのこと。令和6年度末刊行が必須なので4月以降のスケジュールは調整しづらいが、校正回数での調整となるか。

委員：業者は3月末までに全原稿のチェックを終えて赤入れしたものを納品しなければいけない。そのための提出期限が1月22日（月）との理解でよいか。

事務局：ご認識のとおり、業者チェックを終えた原稿の完成が3月末ということである。

部会長：グラフについて。フルカラー印刷を生かした見やすいもの、複雑なものを希望する場合は業者に依頼する方向でよいものとする。

事務局：あらかじめ仕上がりイメージを伝えたくて素材データを提出してほしい。

委員：統計データの範囲はどうするか。『平成編』ではあるが令和まで入れてよいか。

部会長：平成の前後（昭和／令和）も含めてよいと思う。取り扱う内容により各委員で判断する。

委員：頁数について。資料の引用部分のボリューム調整が難しいことがある。他の委員との配分は再調整することになるか。

事務局：まずは各委員の原稿が出揃わないと、どこを削除してよいか判断できない。

部会長：現状は節単位で機械的に頁数を割り振ってある。実際は当然ばらつきが出るので最終的にバランスを取るようになる。

部会長：解説文について。内容は「原稿データの提出要領」2.アを参照のこと。900字前後で何をどう書くかは各委員の判断に委ねる。見出しのつけ方は「執筆要領」5(2)に詳しい。新聞記事を資料とする場合、記事中の見出しまで引用するかどうかは内容によって判断する。出来事の日付は西暦と和暦を併記する。出典の日付は西暦のみとする。

部会長：注記について。読者がスマホですぐ調べられるような用語は注記なしでよいか。ただし、犬山に関する特殊な事項、注記がないと資料を読めないような事項は注記を入れるとしてはどうか。

委員：ルビのつけ方はどうするか。資料そのものにはルビを一切つけない方針もあるが、新聞記事でも「車山（やま）」等ルビがある場合もある。地名も地元の人以外は読めない可能性がある。

部会長：様々なケースが考えられる。ルビでなく注記で補える場合もある。もう少し事務局で精査してほしい。

事務局：承知した。他の自治体史で確認する。

部会長：図表について。表が横長になったり見開きになったりする場合もあるか。

委員：地理班では大きな表も扱う。横向きの配置もよしとするか。

委員：民俗班でもからくり人形の図面、民俗分布図等の大きなものを扱う。

事務局：大きな図は見開き配置にするなど工夫する。折り込みの仕様は想定していない。

部会長：付録 DVD について。動画を入れるのは民俗班、観光・文化班か。

委員：石上げ祭の動画等、30 分程度で入れたいものがある。15 分ほどに縮める編集作業は可能なのか。よくできた動画なのでどう編集するかという問題もあるが。

委員：観光・文化班ではポスター類の画像を入れる予定がある。鶉飼は動画収録の可能性はある。

部会長：優先度をつける必要がある。通史編の付録 DVD に回すという手もある。

事務局：資料編に付けるのは動画とデータを合わせた DVD1 枚となる。動画は容量が大きいので収録が難しいかもしれない。通史編の DVD 枚数を増やすことも視野に入れる。まずは収録したい資料を教えてください。

事務局：見出しに個人名を含めるのは良しとするか。市長名はまだしも、一職員の人名には配慮が必要と思う。

部会長：市議会議員個人の発言は取り上げない配慮はしている。「市当局」等に換言できるものは換えても構わない。

部会長：ある資料を市に照会した際、重要であるにもかかわらず廃棄されていた事案があった。現在各課で保有している動画媒体、今回われわれが収集している資料はきちんと保管されるのか。少し気になった。

委員：元は市の発行物だが今は市役所には残っておらず、たまたま個人が持っていたというケースもある。調査して集めた資料は最低限きちんと保管してほしい。

事務局：公文書は保存年限の規程に基づいて処理されている。市史編さんで収集した資料は、最終的にはすべて文化史料館に保管する。

3. その他

- ・次回の専門部会は以下のとおり。詳細は改めて連絡する。

(専門部会委員のみ) 令和 6 年 3 月 7 日 (木) 午後 5 時 00 分～ 犬山市役所 2 階 201 会議室